

長建協発第472号  
平成23年3月16日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

### 優良産廃処理業者認定制度のパンフレット（環境省）について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、産業廃棄物の適正処理を推進するためには、優良な産業廃棄物処理業者に優遇措置を講ずるとともに、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選択しやすい環境を整備することで、産業廃棄物処理全体の優良化を図ることが必要であります。

平成23年4月1日の改正廃棄物処理法施行にあわせ、平成17年度から運用してきた「優良性評価制度」を廃止し、「優良産廃処理業者認定制度」が推進されることとなりました。

つきましては、同制度についての別添パンフレットが環境省で作成されましたのでお知らせ申し上げます。

なお、同パンフレットは、同省ホームページ（下記をご参照願います。）にも掲載されておりますことと、また、同制度の紹介動画が動画投稿サイト「ユーチューブ」（下記をご参照願います。）に掲載されておりますことを申し添えます。

☆ パンフレット掲載ホームページ

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/index.html>

☆ 同制度紹介動画掲載ホームページ

<http://www.youtube.com/kankyosho>

☆ お問い合わせ先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課  
産業廃棄物課 再生利用審査指導係 担当：佐藤 滋芳  
TEL 03-3581-3351（内線6879）